

技術

北海道民有林治山林道 100 選について

北海道水産林務部林務局治山課
技術士（森林部門・森林土木） 豊田 康弘



1. はじめに

森林部門技術士会では、治山施工地・治山施設に対する文化的・歴史的価値を評価し、治山技術史の調査研究を進めるために「治山技術上重要な施行地・施設の推薦について」公募を行っているところですが、治山業務に携わる者として、大変意義のある取組みであり、大いに期待しているところです。

北海道においても似た取組として「北海道民有林治山林道 100 選」事業を行ったのでここに紹介します。

2. 事業概要

この事業は、北海道の民有林治山事業が始まってから 60 年、林道事業が始まってから 80 年が経過したことを記念し、事業の必要性を一般道民に広く理解していただき、事業の推進に資することを目的として、平成 19 年度から 20 年度の 2 カ年にわたり、(社)北海道治山林道協会が実施したものです。

2.1 募集方法

募集は、治山林道協会各支部（全道 14 支部）が、



図-1 北海道民有林治山林道 100 選 表紙

各支庁、各森づくりセンターの協力を得て、治山・林道毎に、選考テーマを勘案し、概ね10箇所ずつ本部に推薦することとしました。

2.2 選考基準等

(1) 選考テーマ

- ①事業の目的に照らして優れているか
- ②地域の景観と調和しているか
- ③地元住民に親しまれているか
- ④自然環境の保全に配慮がなされているか
- ⑤地域の林業・木材産業等の振興がなされているか
- ⑥歴史的、先進的、創意工夫などの特徴を持っているか

(2) 選考方法及び手順

一次審査において、100選の候補箇所の絞り込みを行い、二次審査において最終決定することとし、部門毎に、次のとおり配点し、合計点を選考の基準としました。

ア 治山部門

- ア) 一次審査……治山事業の目的、機能を十分果たしているか

事業の目的及び該当事業	優	良	やや良
安全で安心して暮らせる国土づくり(山地治山、保安林管理道整備、水土保全治山、地すべり防止等)	50点	30点	20点
豊かな水を育むなど公益的機能を発揮させるための森づくり(水源地域整備、保安林整備、防災林造成、その他)	50	30	20
生活環境の保全・形成に寄与する森林づくり(共生保安林整備統合補助)	50	30	20

- イ) 二次審査……事業箇所に自然環境の保全や創意工夫などの優れた特徴があるか、選考テーマ②～⑥について特に優れた成果が認められる場合は、それぞれに付

き10点を加算

イ 林道部門

- ア) 一次審査……林道事業の目的、機能を十分果たしているか
林道の維持管理が適切に行われているか

事業の目的	優	良	やや良
森林施業(造林、保育、主伐)の実施状況、利用区域内の支線(作業路)の状況、計画	50点	30点	20点
森林利用施設の利活用状況等	50	30	20
維持管理の状況	50	30	20

- イ) 二次審査……治山部門と同様の内容

2.3 選考委員会

(1) 構成

学識経験者、行政機関の職員等から選任し、7名以内で組織。

(2) 任務

選考基準の決定、100選にふさわしい事業箇所の選考、現地調査等。

(3) 選考委員会委員

委員長 治山部門 新谷 融
NPO 法人環境防災総合政策研究
機構理事、北大名誉教授
副委員長 林道部門 佐々木尚三
森林総研北海道支所主任研究員
委員 北海道水産林務部
治山課 主幹、主査
森林計画課 主幹、主査
道有林課 主査

3. 選考過程

応募数は、各部局から概ね10件程度が推薦されたことから、治山部門134件、林道部門78件の計212件の応募となりました。

3.1 治山部門の一次審査

一次審査は、治山事業の目的、機能を十分果たしているかについて審査を行いました。

治山事業の目的である、森林の維持造成を通じて国土の保全や水資源のかん養、生活環境の保全が十分に図られているかどうか？について、森林の状態となり、土砂の流出や崩壊防止機能を発揮しているか？など、写真等により現場毎の相対評価を行い、134件から71件に絞り込みを行いました。

3.2 治山部門の二次審査

二次審査は、選考テーマの②から⑥に該当する場合に10点を加点して順位付けを行いました。なお、テーマ①については、一次審査と同じ内容であることからテーマ②からの審査としました。

テーマ毎の具体については、

- ②「地域の景観と調和しているか」については、治山施行地が森林状態となり、治山施設が隠れているなど、治山事業を実施しているかどうかともわからない状態と成っているか？など
- ③「地元住民に親しまれているか」については、地域の人が施設の存在を知っているか？また、その場所が憩いの場になっているか？など
- ④「自然環境の保全に配慮がなされているか」については、溪流生態系に配慮した構造となっているか？また、野生動植物に配慮しているか？など
- ⑤「地域の林業・木材産業等の振興がなされているか」については、治山事業で植栽された立木が利用されたことがあるか？など
- ⑥「歴史的、先進的、創意工夫などの特徴を持っているか」については、北海道の治山事業として初めて行った施行地や工種工法、これまでにない工法や改良した工法などを実施したか？など

これらの選考テーマは、事業の種類や地域の特性などに大きく作用されることから、絞り込みに当たってはあまり減らさないように考えて、審査

を行いました。

この結果、治山部門から60点を選考しました。

3.3 林道部門の一次審査

一次審査は、林道事業の目的、機能を十分果たしているか、林道の維持管理が適切に行われているかについて審査を行いました。

林道は、森林の適正な管理や林業経営に欠かすことのできない基盤施設であるとともに、農山村地域の人々の生活道としても重要な役割を果たしています。また、近年では森林浴を楽しむ人々のためのアクセス道としても利用されており、利用区域内においての森林施業（造林、保育間伐、主伐）の実績の有無や比率の高い路線であるか？また、維持管理が適正に行われているかどうか？などについて、写真等により現場毎の相対評価を行い、78件から58件に絞り込みを行いました。

3.4 林道部門の二次審査

二次審査は、治山部門と同様に10点を加点して順位付けを行いました。

テーマ毎の具体については、

- ②「地域の景観と調和しているか」については、林道の線形等が、地域の景観と調和した路線となっているか？など
- ③「地元住民に親しまれているか」については、林道沿線並びに林道内でのイベント等（植樹祭、マラソン大会、森林環境学習、キャンプ施設など）の実績がある路線かどうか？
- ④「自然環境の保全に配慮がなされているか」については、大切土、大盛上を避ける工法の取り入れや排水施設からの動物の脱出工法等の実績がある路線か？など
- ⑤「地域の林業・木材産業等の振興がなされているか」については、切土、盛土法面や側溝、排水施設のはけ口、標識等に木製品の利用があるか？また、農地へのアクセスや観光、物品流通などに寄与しているか？など
- ⑥「歴史的、先進的、創意工夫などの特徴を持っているか」については、適正な維持管理のも

と、事業実施時における古くからの施設の利用やコスト縮減等工夫がなされているか？など

この結果、林道部門から40点を選考しました。

4. 選考結果

選考の結果、特に優れた現場として部門毎に金賞・銀賞・銅賞を1点ずつ選びました。

(治山部門)

金賞：えりも町襟裳岬海岸防災林造成事業

銀賞：大樹町旭浜地区防霧林造成事業

銅賞：斜里町ルシャ川小規模治山事業

(林道部門)

金賞：古平町普通林道チョベタン線

銀賞：石狩市森林基幹道浜益実田線

銅賞：中頓別町森林管理道弥生線

また、テーマ②～⑥毎に特に優れた現場として「景観賞」「森林利活用賞」「自然環境保全賞」「産業振興賞」「創意工夫賞」を選出しました。

選考された箇所については、「北海道民有林治山林道100選」として、(社)北海道治山林道協会から出版されています。

問合せ先：一般社団法人 北海道治山林道協会

電話：011-222-0567 FAX：011-222-0161

住所：札幌市中央区北4条西5丁目林業会館内

頒価：2,000円(税込み・送料別途)



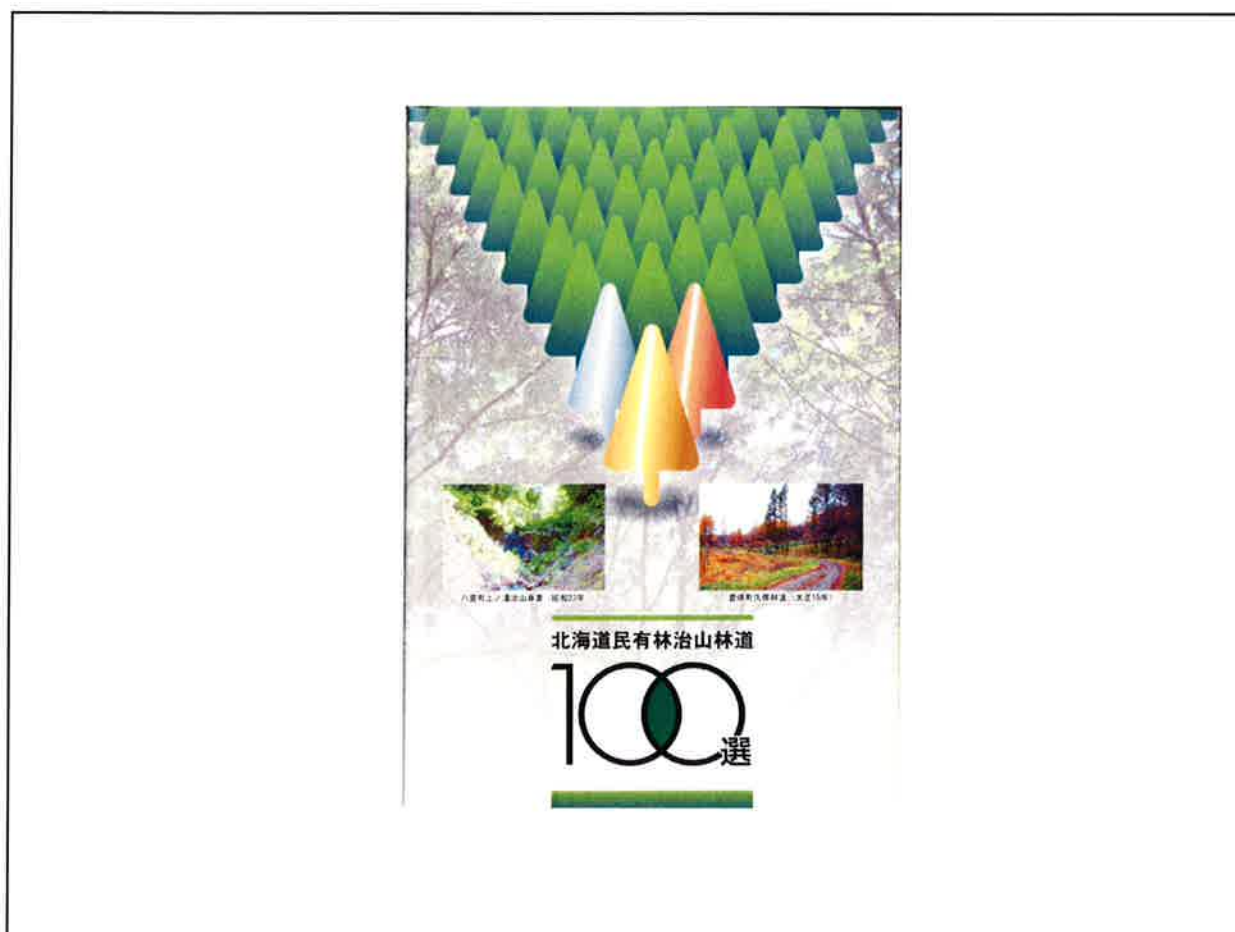
図-2 治山部門 (金賞)



図-3 林道部門 (金賞)

表-1 北海道民有林治山林道100選

〔治山部門〕				費	〔林道部門〕			
No	管内	市町村	箇所名		No	管内	市町村	箇所名
1	日高	えりも町	襟裳岬海岸防風林造成事業	(金 貨)	1	後志	吉平町	普通林道チョヘタン線
2	十勝	大樹町	旭浜地区防風林造成事業	(銀 貨)	2	石狩	石狩市	森林基幹道浜益大田線
3	網走	斜里町	ルシャ川小規模治山事業	(銅 貨)	3	宗谷	中頓別町	森林管理道弥生線
4	十勝	帯広市	太平地区保安林改良事業	(景観費)	4	空知	奈井江町	普通林道帆島線
5	上川	増毛町	間明共生保安林整備総合補助事業	(森林利活用費)	5	釧路	釧路市	普通林道恵いの森線
6	留萌	増毛町	九平の沢森林土木効率化等技術開発モデル事業	(自然環境保全費)	6	胆振	豊浦町	普通林道Fの沢線
7	釧路	厚岸町	バラサン岬復旧治山事業	(産業振興費)	7	日高	日高町	森林管理道岩内線
8	胆振	洞爺湖町	泉1の沢治山激甚災害対策特別緊急事業	(創設し大費)	8	檜山	乙部町	林業集落内防災安全施設整備事業
9	石狩	札幌市	定山溪地区河川林野内補助治山事業		9	石狩	当別町・月形町	広域基幹林道古月線
10	石狩	札幌市	星置川水源地域広域保全事業		10	石狩	石狩市	広域基幹林道古帯越線
11	石狩	石狩市	聚富地区海岸防災林造成事業		11	渡島	森町	森林管理道清滝線
12	石狩	石狩市	千代志別川復旧治山事業		12	渡島	松前町	森林管理道大森線
13	渡島	函館市	中浜海岸砂地造成事業		13	檜山	せたな町	森林管理道大甲線
14	渡島	函館市	駒崎地区地域防災対策総合治山事業		14	檜山	今金町	広域基幹林道美利河内川線
15	渡島	函館市	鶴川復旧治山事業		15	後志	島牧村	広域基幹林道賀老線
16	渡島	森町	駒ヶ岳地区火山地域防災機能強化総合治山事業		16	後志	京極町	普通林道徳力銅池線
17	渡島	八雲町	上ノ湯地内麓地復旧治山事業		17	後志	京極町	普通林道大富・駒方線
18	檜山	乙部町	花機地区復旧治山事業		18	空知	美穂市・三好市	森林管理道美三線
19	檜山	せたな町	太田地区災害関連緊急治山事業		19	上川	南富良野町	森林管理道洞岬線
20	檜山	せたな町	太田F災害関連緊急治山事業		20	上川	名寄市	名寄地区林業地域総合整備事業
21	檜山	奥尻町	吉苗防風林造成事業		21	上川	下川町	下川地区森林居住環境整備事業
22	檜山	江差町	柳崎地区生活環境保全林整備事業		22	留萌	増毛町	森林管理道宮別線
23	後志	黒松内町	百井川下防治山事業		23	留萌	幌延町	広域基幹林道雄内寒別線
24	後志	黒松内町	賀老川環境保全技術開発モデル事業		24	留萌	幌延町	普通林道南幌延線
25	後志	岩内町	岩内森林公園地区小規模治山事業		25	宗谷	枝幸町	森林管理道青年の山線
26	後志	神恵内村	高松地先地域防災対策総合治山事業		26	宗谷	中頓別町	森林管理道赤線
27	空知	夕張市	シホロカベツ川復旧治山事業		27	網走	北見市	普通林道八方線
28	空知	赤平市	エルム地区共生保安林整備総合補助事業		28	網走	北見市	普通林道八方台線
29	空知	深川市	大スワフ地区省力森林土木工法開発パイロット事業		29	網走	津別町	普通林道共和・美都線
30	空知	新十津川町	砂金沢小規模治山事業		30	胆振	豊浦町	普通林道札又チャス線
31	上川	中川町	歌内地区復旧治山事業		31	胆振	伊達市・札幌町	広域基幹林道東湖畔線
32	上川	音威子府村	温泉の沢多目的保安林整備事業		32	胆振	伊達市	普通林道ホロ山線
33	上川	南富良野町	落合地区水源森林総合整備事業		33	胆振	ちかわ町	森林管理道相泉高見線
34	留萌	増毛町	稲葉地区地域防災対策総合治山事業		34	日高	樺野町	森林管理道アホイ新富線
35	留萌	増毛町	別荘漁港地区復旧治山事業		35	十勝	足寄町	森林管理道作人郎線
36	留萌	羽幌町	天笠地区共生保安林整備総合補助事業(ほか)		36	十勝	豊頃町	久保林道(現千望山林道)
37	宗谷	稚内市	クトネベツ防風林造成事業		37	釧路	標茶町	広域基幹林道地路線
38	宗谷	稚内市	稚内中央地区地域防災対策総合治山事業		38	釧路	厚岸町	普通林道尾籠線
39	宗谷	猿払村	茂茅野地区下防治山事業		39	釧路	厚岸町	基幹林道系魚沢線
40	宗谷	利尻富士町	ヤマナイ沢特定流域総合治山事業		40	釧路	浜中町	森林管理道風調線
41	網走	遠軽町	上武利生活環境保全林整備事業					
42	網走	雄武町	ハンケオロセリカウ川奥地保安林保全緊急対策事業					
43	網走	斜里町	斜里地区土砂崩壊流出防止総合治山事業					
44	胆振	苫小牧市	静川地区共生保安林整備総合補助事業					
45	胆振	伊達市	大平川の沢緊急治山事業					
46	胆振	洞爺湖町	泉地区治山激甚災害対策特別緊急事業					
47	胆振	洞爺湖町	大磯地区復旧治山事業					
48	胆振	登別市	富浦地区復旧治山事業					
49	胆振	登別市	富浦川海岸防災林造成事業					
50	日高	樺根町	山本の沢(西山中地区)復旧治山事業					
51	日高	新富町	判官館川地D復旧治山事業					
52	十勝	豊頃町	茂岩地区自然環境保全治山事業					
53	十勝	鹿追町	公園の沢小規模治山事業					
54	十勝	足寄町	3線の沢復旧治山事業					
55	釧路	厚岸町	舟渡地区復旧治山事業					
56	釧路	釧路町	教照寺地先下防治山事業					
57	根室	羅臼町	モセカベツ川下防治山事業					
58	根室	羅臼町	共栄町地区なだれ防止林造成事業					
59	根室	羅臼町	サシル川小規模治山事業					
60	根室	中標津町	正義公園小規模治山事業					



金賞 えりも町 | 襟裳岬海岸防災林造成事業

1 アクセス

上勝の広尾町より国道336号線（通称黄金道路）を車で南下すること30km、襟裳岬へ向かう分岐点鹿野に着いた。右手に急な崖と左手に海が迫る荒々しい自然も、この日ばかりは穏やかで、鹿野から海岸沿いに走る道道4号をえりも岬方面に1km程行くと百人浜が広がりすぐ望楼が見えるが、ここから広がるクロマツの林が目的地である。



襟裳岬岬側より全景

2 地域の歴史と生活

① 沿革

現在はクロマツなどの森林に覆われている感のある襟裳岬周辺であるが、明治時代の終わりにから昭和初期にかけては、木一本、草一本生えていない広大な砂原が広がっていた。原因は、開拓民が燃料にするため、森林を過剰伐採したことと度重なる台風の大群の来襲のためとされている。



昭和初期



現在

② 住民との関わり

森林造成により漁場が復活したことに敬意をこめ、漁業関係者のドーナツ、アにより春季に植樹を行い、秋季に枝落とし等の保育を行っている。

③ みどころ

民有林と国有林が連携し森林造成を行っており、延長は約10kmに及ぶ。森林帯の各所には、展望塔や展望台があり森林帯を一望でき、夏季には植樹体験もできる。



3 治山事業の概要

(1) 事業の特徴

昭和35年から、燃雲町の海岸砂地における海岸林造成が国有林との連携で進められ、約50年を経過した現在、針広混交の森林帯が形成された。

(2) 事業の概要

昭和28年に国有林がスタートしたスギも緑化事業にタイアップする形で昭和50年に民有林もはげ山復旧事業をスタートさせる。山地治山事業も含め、スギも町で行われた最初の治山事業となる。

その後は、治山施設維持管理事業、海岸砂地造林事業、海岸防災林造成事業、保安林改良事業により海岸砂地における緑化事業を進めており総事業費2億円以上を要している。

また、地区一帯は、昭和48年3月30日に飛砂防備保安林（保安林面積0.833ha）に、平成15年7月28日に保健保安林、魚つき保安林（保安林面積）343ha）に指定されており、地域住民の生活基盤の安全確保及びスギも町の主要産業であるユズ漁の漁場保全に寄与している。

主な工種としては、植栽（改植・新植）・防風工であり、その他に地保工、土留工、排水工となっている。森林を形成する樹種は、クロマツ・モンタナマツ・カラマツが主となっており他にポントロ・イタチキなども生育している。



南側からの眺め



海岸防災林造成事業

植栽工 2,45ha
補植 3,00ha
防風工 2,418m

保安林改良事業

改植 1,11ha
防風工 9,183m

事業年度	事業名	工 種	事業年度	事業名	工 種	事業年度	事業名	工 種
S40	維持管理事業	防風工 (樹高) 32,000m	S52	海岸防災林造成事業	地保工 (樹高) 1,850m 排水工 (樹高) 36,400m 防風工 (樹高) 1,146,000m 土留工 (土留) 802,000m 改植工 (樹高) 0,47ha	S63	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,26ha 3,878本 改植 (カラマツ) 0,26ha 3,978本 防風工 (カラマツ) 1,361,10m
S41	維持管理事業	防風工 (樹高) 27,200m 4,600本	S53	海岸防災林造成事業	排水工 (樹高) 402,300m 防風工 (樹高) 2,298,000m 地保工 0,47ha	H1	保安林改良事業	改植 (地保) 0,45ha 防風工 (カラマツ) 1,796,60m
S42	治山施設維持管理事業	補植工 (ヤナキ樹高) 800,00m	S54	海岸防災林造成事業	排水工 (樹高) 431,350m 防風工 (樹高) 1,475,600m 地保工 (樹高) 431,350m 改植工 (カラマツ) 1,15ha 9,200本 改植工 (モンタナマツ) 0,70ha 2,800本	H2	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,22ha 2,200本 改植 (カラマツ) 0,23ha 2,300本 改植 (クロマツ) 0,34ha 480本 防風工 (カラマツ) 583,20m
S43	海岸砂地造林事業	防風工 (樹高) 5,400,000m	S55	海岸防災林造成事業	防風工 (樹高) 470,000m 地保工 (樹高) 470,000m 防風工 (樹高) 1,02,800m 排水工 (樹高) 57,000m	H3	保安林改良事業	改植 (地保) 0,25ha 防風工 (カラマツ) 301,250m
S44	海岸砂地造林事業	防風工 (樹高) 5,400,000m	S56	海岸防災林造成事業	防風工 (樹高) 470,000m 地保工 (樹高) 470,000m 防風工 (樹高) 1,02,800m 排水工 (樹高) 57,000m	H4	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,26ha 3,500本 改植 (カラマツ) 0,26ha 3,500本 改植 (地保) 0,55ha 防風工 (カラマツ) 1,363,25m
S45	海岸砂地造林事業	防風工 (樹高) 5,400,000m	S57	海岸防災林造成事業	防風工 (樹高) 470,000m	H5	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,56ha 5,600本 改植 (カラマツ) 0,10ha 1,000本 防風工 (カラマツ) 229,50m
S46	海岸砂地造林事業	防風工 (樹高) 5,400,000m	S58	海岸防災林造成事業	防風工 (樹高) 470,000m	H6	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,17ha 本 防風工 (カラマツ) 483,00m
S47	海岸砂地造林事業	防風工 (樹高) 5,400,000m	S59	保安林改良事業	防風工 (樹高) 560,000m 改植 (クロマツ) 0,10ha 2,717本 改植 (カラマツ) 0,10ha 2,717本	H7	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,10ha 2,717本 改植 (カラマツ) 0,10ha 2,717本 改植 (カラマツ) 0,17ha 2,431本 改植 (ヤナキ) 0,13ha 2,160本 防風工 (樹高) 589,40m
S48	海岸砂地造林事業	防風工 (樹高) 5,400,000m	S60	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,22ha 2,816本 改植 (カラマツ) 0,22ha 2,816本 防風工 (樹高) 923,300m	H8	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,18ha 本 改植 (地保) 0,18ha 防風工 (カラマツ) 479,20m
S49	海岸砂地造林事業	防風工 (樹高) 5,400,000m	S61	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,32ha 3,932本 改植 (カラマツ) 0,32ha 3,932本 防風工 (樹高) 1,531,20m	H9	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,10ha 本 改植 (カラマツ) 0,10ha 本 防風工 (カラマツ) 322,00m
S50	海岸砂地造林事業	防風工 (樹高) 5,400,000m	S62	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,10ha 1,440本 改植 (カラ) 0,26ha 3,120本 改植 (ヤナキ) 0,04ha 320本 改植 (ヤナキ) 0,04ha 320本 改植 (ヤナキ) 0,45ha 3,000本 補植工 (ヤナキ樹高) 550,000m 防風工 (樹高) 81,000m 排水工 (樹高) 66,300m 排水工 (樹高) 89,920m	S60	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,10ha 1,440本 改植 (カラ) 0,26ha 3,120本 改植 (ヤナキ) 0,04ha 320本 改植 (ヤナキ) 0,04ha 320本 改植 (ヤナキ) 0,45ha 3,000本 補植工 (ヤナキ樹高) 550,000m 防風工 (樹高) 81,000m 排水工 (樹高) 66,300m 排水工 (樹高) 89,920m
S51	海岸砂地造林事業	防風工 (樹高) 5,400,000m	S61	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,22ha 2,816本 改植 (カラマツ) 0,22ha 2,816本 防風工 (樹高) 923,300m	S61	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,22ha 2,816本 改植 (カラマツ) 0,22ha 2,816本 防風工 (樹高) 923,300m
S52	海岸砂地造林事業	防風工 (樹高) 5,400,000m	S62	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,32ha 3,932本 改植 (カラマツ) 0,32ha 3,932本 防風工 (樹高) 1,531,20m	S62	保安林改良事業	改植 (クロマツ) 0,32ha 3,932本 改植 (カラマツ) 0,32ha 3,932本 防風工 (樹高) 1,531,20m

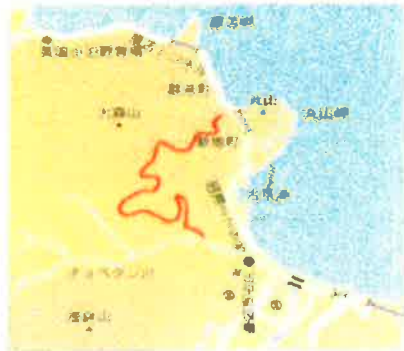
金賞

古平町 | 普通林道チヨペタン線

41

1 アクセス

古平町が京国道29号線をロータリー、セキカムイ岩などを兼ねながら海津に沿って行路程行く途、古平町の北側につきます目にはくろひか、昭和と新旧通字を標して建てられ、エスプレッソといわれた望楼のある役場庁舎である。ここから平字路を右折し古平漁港を右手に望みながら国道をそのまゝ直進を進み、新地十字街交差点を左折、さらに200m直進み田圃の左折し、祭平神社、ふるひら温泉を過ぎると林道標識が現れる。



2 地域の歴史と生活

1) 沿革

チヨペタンとはアイヌ語で、明治時代の頃、役場周辺に倉庫がありその倉庫の礎のことをチョー、倉庫の集落のような集まりをペタンと呼んでいた事に由来しているといわれている。

古平町は漁業中心の町だが、徳田植田(1906)の内、森林面積は民有林と国有林併せて、85%の比率を占めて、一帯路網が乏、等の理由は森林整備が進まずに、間伐遅れの林分が多、見受けられたが、近年、地球温暖化防止の観点等から森林への関心が高まる中、森林整備の必要性から、当地区に開設した。

2) 住民との関わり

町民共進の財産である町有林を開かむ町民の森として解放するとともに、林道沿線では「元気の森」づくりとして林道開通後の平成16年から年間毎年の町民以上が参加する植樹祭を開催している。多くの子供たちの参加に加えて、漁業関係者、漁協婦人部が参加し、豊かき海づくりに、森林づくりが必要との気運が醸成された。今後は有樹祭も予定されている。

また、漁町と丸山町を連絡するこの林道は、防災上、国道を補完する代替道路としての機能も持ち合わせている。



13) みどころ

林道の終点から十和田湖に入ると、日本海の眼下に弘が市、古平漁港、市街地はもとよりロウノク岩まで見える。



14) 林道事業の概要

11) 事業の特徴

これまで、伐採しても果材路が長くなり運搬費が高いため素材生産を伴う間伐などの施策が困難だったが、林道を開設したことにより大径運搬車輻輳や高性能林業機械が入れやすくなったため、事業コストの低減により木材収入を増やすことが出来た。

利用区域面積は220ha、蓄積量は3000m³、人工林率は30%であり今後さらに急傾斜、保存が積極的に計画されている。

12) 事業の概要

平成4年からの着工し平成16年に完成した。延長3.64km、幅員3.5m、総事業費1,900万円を全額補償である。地形が急峻な箇所では、盛土補強工法としてメーカール法を採用して路床を構築し、安全施設のカーブガード、標識などを増設するなどした。また、林道起りから100m程にある考通河原（ユース）川支流直通に林川河川協議会の結果、ポンプ排水（ポンプ）の設置（1,200m）が必要となり、既設環境への配慮を行う。



15) 連絡先 古平町産業課 十和田市 12-231

